

平成26年 月 日

熊本市長 幸山政史 様

熊本市障がい者自立支援協議会 会長 相藤 絹代
同 子ども部会 部会長 ○○ ○○

熊本市における障がい児保育に関する提案書（案）

熊本市障がい者自立支援協議会子ども部会は、相談支援事業をはじめとする熊本市の障がい児保健福祉関係機関等が連携し、情報の共有及び協働を図るための方策を協議する場として設置され、平成18年度から継続して毎月1回開催しています。

熊本市における障がい児保育の現状をみると、平成20年4月に障がいを持つ子どもの家族や関係者待望の子ども発達支援センターが開所致しましたが、開所すると多くのご家族や保育園・幼稚園等関係者が相談や診断のために押し寄せ、初診までの待機期間が半年以上に及ぶ状況が生じました。

その原因の一つに、保育園や幼稚園では、集団に馴染まない子・多動や抑制がきかない子・発達障がい疑われる子などを保育していくために必要となる人手や配慮、親の理解が不足していることがありました。また、各種手帳を持たない子どもに補助金を出してもらうためには医師等の判定意見書が必要ですが、医療機関への受診は保護者にとって敷居が高く、費用もかかる一方、子ども発達支援センターは費用がかからない上、保護者に働きかける際に、子どもの発達相談という形で受け入れてもらいやすいという事情がありました。

すなわち、保育や幼児教育の現場は、日々、子どもへの対応や保護者への対応に困っており、それが利用者の増加に現れていたのです。

こうしたことから、子ども部会では、

- ① 保育現場の状況を把握し、何に困り、如何なる支援を望んでいるかを明確にすること
- ② 子ども発達支援センター本来の機能を果たし、市内在住の障がい児や家族・関係者・支援者にどのようなサービスを行うことが望まれているかが明確になること
- ③ 保育・幼稚園課や障がい保健福祉課など周辺の行政部署に期待される役割

に関して調査するため、市内の保育園・幼稚園を対象に、アンケートを実施し、集計結果を中間まとめとして平成22年1月末に市役所の各部署に提示させていただきました。

その後、市で様々な試みをしていただき、今般、子ども部会としては最終段階に至ると考えましたので、アンケート結果及びその後の各部署での改善への努力に敬意を表する意味も含め、ここに至る経緯をご報告するとともに、今後について別紙のとおりご提案いたします。

なお、資料としてアンケートの中間まとめ、アンケート、自由記述を添付しておりますので、併せてご覧下さい。

障がい児保育に関するアンケート調査（平成21年度実施）結果を踏まえた 子ども部会提案書

① 保育・教育環境を支える人づくり

保育園では現在も多くの子を育て、多忙で余裕が無い状況は変わっていないにもかかわらず、保育士不足が慢性化している。

この点について、熊本市は保育現場から離れている保育士の現場復帰が図れるよう登録や研修等といった事業を実施しており、保育士として再出発する人が出てきている等、一定の成果が挙げられている。

今後とも、保育士、幼稚園教諭の確保のための働き掛けは必要であり、継続していただきたい。

② ニーズに合った支援が受けられるための客観的で公平なシステムづくりと運用

障がい児保育において、どの子どもも近くの保育園や幼稚園でごく普通のこととして受け入れられるための支援を今後も続けていただきたい。

具体的には、

- 経済的な側面では、障がい児保育の補助金の積み増しが不可欠である。

もともと、障がい児保育は幼稚園では軽度の発達の遅れの子どもが対象、保育園では中・軽度の子どもが対象として国で補助金額が決めているが、現状は通園施設が少ないために、重度の子どもまで保育園・幼稚園で受け入れられている。

また、知的な遅れはないが、行動やコミュニケーションに問題を抱えた発達障がいの疑われる子どもが年々増えている。

このような中、特性に合った活動や対応をしなければならないことはわかっているにもかかわらず、人手がなく対応できない現場の苦悩は大きい。

この点について、熊本市が平成25年度に障がい児保育補助金にかかる検討委員会を設置し、政令指定都市として他の都市に劣らぬ子育て支援・現場支援ができるよう、関係各課で検討していただいた結果、平成26年度の補助金の増額が決定されたことは大いに評価したい。

- 同時に、補助金額や加配保育士の配置を決定する際に、子どもの行動や特性、対応法などが指導できる専門的知識と技能を持った者が園を巡回し、集団生活における子どもの様子の観察・評価を行った上で、一定の基準による客観的で公平な判定を行い、保護者、園との三者での懇談・相談・検討会において十分な説明と支援方法を伝えるまでの、一連の支援を行うシステムづくりとその運用をしていただきたい。

それによって、現場保育士、教諭は、子どもと保護者に常に向き合い、支える側に立った支援が可能となると考える。

③ 障がい児保育を安心して行うための職員・家族など一般向け研修の実施

次のような取組を実施していただきたい。

- 保育士・幼稚園教諭・関係機関向け研修として、子どものそれぞれの特性への具体的

対応や、障がいをもつ子どもの家族や関係者の話を聞くなどの研修会や実習を、子ども発達支援センターを中心として系統立てて行う。保育士・幼稚園教諭などは勤務年数が短いため、初心者向け、中級・上級・管理者向けなど内容を整理し、今後も継続実施してほしい。

- 障がい児の保護者が子どもを理解し、保育園や幼稚園と協力して丁寧な子育てができるよう、保護者を対象に、前述同様、具体的な内容の研修を発達支援センターが周辺部署と協力し開催する。
- 地域で障がいをもつ子どもが理解され、必要な支援を受けられるよう、一般市民向けの地域啓発のための研修会・講演会・映画会等を開催する。

これらの点については、子ども発達支援センターが現在も計画的・精力的に行っているところだが、今後も現場のニーズの推移や地域の理解や関心等も考慮しつつ、地道に継続していただきたい。

【補足】熊本市の一般向け研修の現状について

熊本市（障がい保健福祉課）は、約10年前より、「夏休み障がい児・家族支援事業」の実施とともに事業に携わるボランティアの募集・研修を続け、実際にふれあう中から障がい児に対する理解を形成することに精力的に取り組んでいただいている。

また、平成24年度からは、熊本市新規採用職員と健康福祉子ども局に新たに配属された職員を対象とする職場研修として、熊本市発達障がい者支援センター「みなわ」による発達障がいに関する事前研修と併せて、夏休み障がい児・家族支援事業に1日参加させる取組を行っている。熊本市職員が障がい児と1日向き合うことで、障がいを持つ子どもとの関わり方を学び、障がいを持つ方はもちろんのこと、自らの業務の中で関わる人とどう向き合っていくかを考える良い機会を作っていただいた。

また、地域啓発のため、平成25年度より障がい者サポーター制度を立ち上げ、さらに多くの市民と企業に対して働きかけをしていただき、ありがたく思っている。今後に大いに期待したい。

熊本市教育委員会（総合支援課）では、特別支援学級を置く学校に特別支援教育コーディネーターを配置し、専門家チームとの協力のもと、各地域のコーディネーターの連絡会や研修会などを行っているが、近年はその地域の保育園・幼稚園等との連携を図り、幼育の現場へ交流会や研修会の呼びかけ等を行って支援を開始している。こうした取り組みを今後も発展的に継続し、地域全体の連携により支援体制が構築されていくことを願っている。

子ども部会では、保育現場において個々の子どもの障がいに絡む課題に直面した時、どのような手順で、どのような社会資源や専門的な支援を受けられるのかを示すため、各段階により利用できる社会資源や提供先、利用できる制度名等を見やすくわかりやすいフローチャート図にまとめた（幼児期）。これを子ども発達支援センターの主催する療育ネットワーク会議へ提示し、いただいた意見等を反映しながら、学童期や青年期、就労移行期等、各段階の問題解決のためのフローチャート図を完成させた。また、同フローチャート図は熊本市ホームページに掲載されている。

④ 障がい児保育を支える訪問・巡回による現場支援

熊本市によって現在実施されている判定意見書等補助金に関する訪問だけでなく、保育園・幼稚園を巡回し、子どもや保育の方法などを観察し、その園・保育士に見合い、なおかつ子どもの特性を配慮した方法を具体的にアドバイス、支援するシステムを作り、障害児等療育支援事業の施設支援一般指導事業のみでなく、訪問・巡回指導事業を強化していただきたい。

現在、子ども発達支援センターでは、各園の発達支援の中心になる人材の育成として、まず各園でコーディネーターが中心となって自前でケース検討会議ができる力がつけられるよう訪問による支援を実施している。

また、保育幼稚園課も、試行的に、平成25年から、保育士とOT（作業療法士）のチームで公立保育園から巡回支援を始め出しており、平成26年からは、新設される城東保育園の中に、拠点型の児童発達支援事業を配置するとともに、中島保育園、麻生田保育園と三園で児童発達支援ルームを立ち上げ、本格実施すると聞き及んでいる。

教育委員会総合支援課なども、11地域に分け、各学校のコーディネーターが特別支援学校の巡回指導チームとともに、地区別コーディネーター会議を組織し、研修会や情報交換会を行っているが、各地域共に、保育園、幼稚園、高校に対してもこの場への参加を呼びかけ、幼・保・小・中・高連携体制を作り、相互に情報交換や移行支援、困難ケースの検討などを行っている。

こうした取組を組織的・系統的に、組織の枠を超えて連携して実施し、効果的・効率的な現場支援を実現していただきたい。

⑤ 加配保育士・支援員への研修の開始

障がい児への一番身近なところで支援にあたっているのは加配保育士・支援員であり、これらの支援にあたる職員への研修と、クラス担当保育士との打ち合わせや支援に関する検討・確認などする時間の確保を勤務時間の中で確保し、確実な支援ができるようにしていただきたい。